Title	福島原発事故による双葉郡避難住民の実態調査
Author	丹波, 史紀 / 除本, 理史 / 根本, 志保子 / 土井, 妙子
Citation	経営研究. 63(2); 27-41
Issue Date	2012-08
ISSN	0451-5986
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経営学会
Description	

Osaka City University

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University marge to Osaka Metropolitan University

福島原発事故による双葉郡避難住民の実態調査

丹波史紀・除本理史・
根本志保子・土井妙子

目次

はじめに
1　双葉8町村における避難の実状と帰還をめぐる住民意識 —— アンケート調査から
2　浪江町の避難住民の被害実態 —— 聞き取り調査から
おわりに

はじめに

本稿では、福島原発事故による広範な社会経済的被害のうち、とくに、政府の指示による住民避難に着目し、筆者らのおこなったアンケート調査と聞き取り調査によって、その被害実態を明らかにする[1]。事故の社会経済的影響は、非常に広範で多様であり、たとえば経済的損失を被った業種は、農林水産、製造、建設、不動産、運輸、金融、観光など、まさにありとあらゆる部門といっても過言でない。そのなかで、避難住民に焦点をあてたのは、そこに事故被害の深刻さが集約的にあらわれていると考えたためである。

2012年3月現在、避難指示がでているのは、福島第1原発から半径20キロメートルの警戒区域、およびその北西に隣接する計画的避難区域である（これらの区域を避難対象区域とよぶ。2012年4月に、南相馬市などで区域が一部解除された）。避難対象区域に全部または一部がふくまれる市町村は、双葉郡を中心に11にのぼり、そのうち8町村は役場機能を県内外に移転した。避難対象区域内に住んでいた人びとの数は、約9万人におよぶ。このように、きわめて広範な地域で住民が避難し、社会経済的機能が麻痺しているのであり、そのことが福島原発事故による被害のきわだった特徴である（大島・除本，2012，44頁；山下，2012，43頁）。足尾銅山鉱毒事件での松木村や谷中村の廃村と比べても、今回は、影響が同時的で広範囲におよんでおり、被害は空前の規模となっている。

以下ではまず、第1節で、筆者のうち丹波らがおこなったアンケート調査を通じて、避難住民の意識を明らかにする。次に、第2節では、筆者のうち除本らがおこなった、双葉郡浪江町

キーワード：福島原発事故、双葉郡、避難、住民意識、被害実態

の避難住民にたいする聞き取り調査にもとづいて、避難者たちの受けた被害について考察する。両調査を通じて、避難住民の被害実態を立体的に明らかにしたい。

その際、留意しなくてはならないのが、時間の経過による避難住民の意識の変化である。社会学者の山下祐介は、震災発生後6カ月間を「緊急避難期」、それ以降を「避難長期化期」と区分し、さらに震災発生後2〜3年後に「転換期」が訪れるだろうと予想している（山下，2012，34-37頁）。山下は「緊急避難期」終了の目安を、避難者たちが避難所から仮設住宅へ移行していったことにもとめているが、震災後半年をへた2011年秋頃、放射能汚染の詳細が明らかになるにつれ人びとの意識が変化していったことは、後述のように、浪江町の避難住民への聞き取り調査からも明らかになっている。2012年4月以降、避難対象区域の再編とそれにともなう補償金支払が予定されており、それによって再び大きな変化が予想される。

1　双葉8町村における避難の実状と帰還をめぐる住民意識 —— アンケート調査から

1.1　調査の概要

まず、筆者（丹波）らがおこなったアンケート調査にもとづき、避難住民の置かれた状況を概観しておきたい。

福島大学災害復興研究所は、「平成23年度　双葉8か町村災害復興実態調査」を2011年9〜10月に実施した。この調査では、福島原発の立地する双葉郡の8町村から協力を得て、自治体の広報に同封するかたちで全2万8184世帯にアンケートを郵送した。1万3576世帯から有効回答が得られ、回収率は48.2%であった（福島大学災害復興研究所編，2012；丹波，2012a，b）。この調査の実施時期は、ちょうど前述した「緊急避難期」から「避難長期化期」に入る頃にあたる。その時点の避難住民の状況と意識をとらえたものであることに、留意する必要がある。

1.2　避難による頻繁な移動と家族離散

アンケート調査によって、事故後の避難過程で何回も避難場所を変えざるをえず、かつその過程で家族が離散している実態が浮き彫りになった。調査時点（震災後約半年）までの避難回数をたずねたところ、全体では、1〜2回の人が17.2%であり、3〜4回が47.2%、5回以上が35.6%であった（図1）。なかには半年間で10回以上避難場所を変えた人もいた。

また、もともと一緒に住んでいた家族が震災を通じて離散をしたケースは、全体の3割近くを占める（図2）。とりわけ3世代以上の大規模家族において離散する傾向が高く、半数近くが離散を経験している（図3）。

1.3　帰還をめぐる住民意識

帰還の意志についてたずねた設問では、インフラが整備されたり、除染が実施されたり、あ

図1　これまでの避難回数：地域別

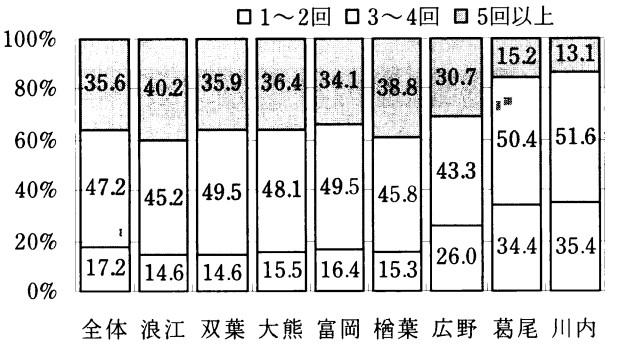

出所）福島大学災害復興研究所「平成23年度　双葉8か町村災害復興実態調査」より作成（図2～8も同じ）。

図2　震災後の家族離散：地域別

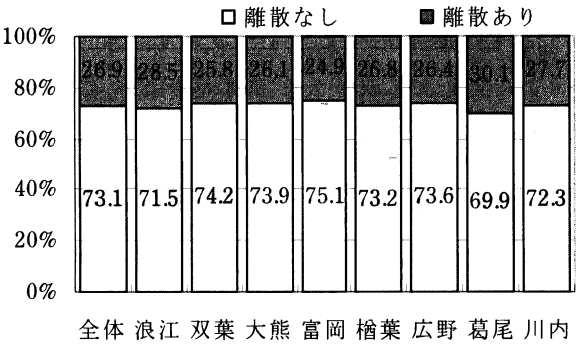

図3　震災後の家族離散：震災前の家族類型別

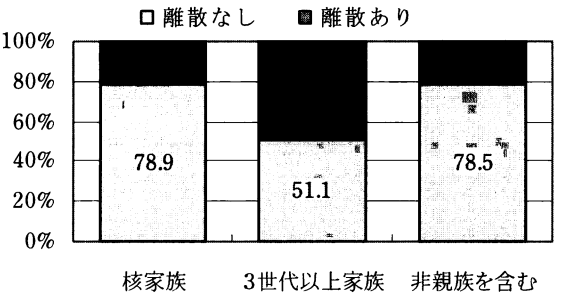

るいは他の住民が戻ったりした場合に帰還をしたいと全体の7割近くが回答している（図4）。その理由を聞くと、もっとも多いのは、「暮らしてきた街に愛着がある」や「先祖代々の土地・家・墓がある」という理由であった（図5）。

一方、若年層ほど「戻る気はない」と回答しているケースも多い。34歳以下の46.0%が、35～49歳の31.9%が「戻る気はない」と回答している（図6）。とくに子育て世代の不安は大

図4　帰還の意志：地域別

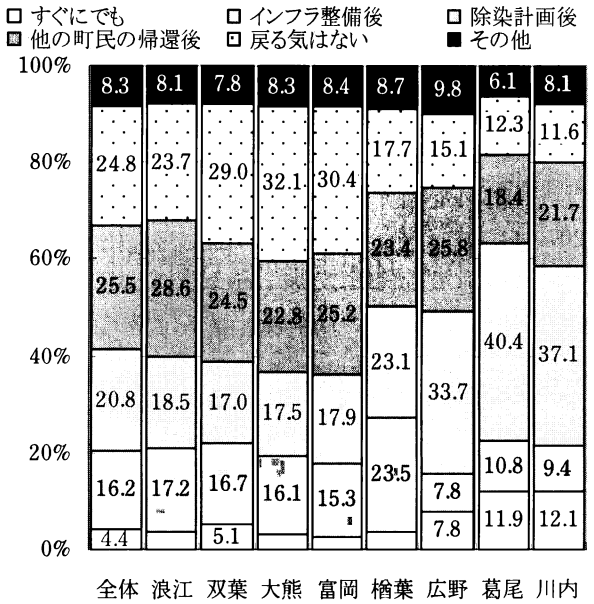

図5　戻りたい理由（複数回答）

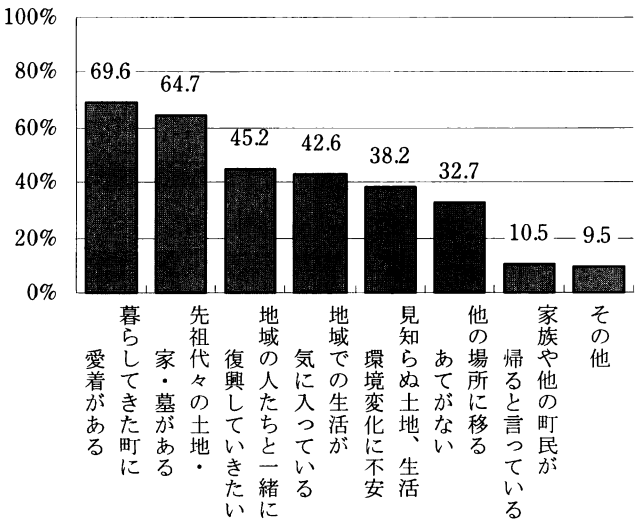

きく、放射能汚染によって住み慣れた地域に戻ることができないと感じている人も少なくない。若年層の戻る意志が少ないことは、今後住民の帰還をするうえでも大きな課題である。高齢層が帰ったとしても、若年層が帰らなければ地域の存立もままならなくなる。

ただし自由記述などをみると、「本当は戻りたいが、子どもの健康を考えるとすぐに帰るこ

図6　帰還の意志：年代別

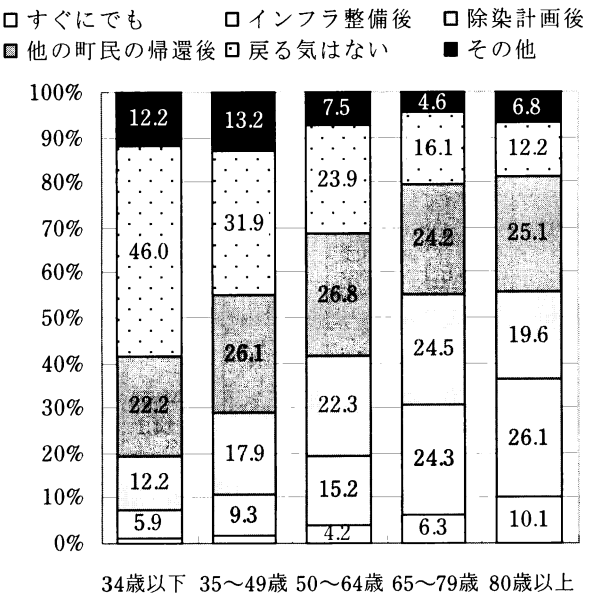

図7　戻らない理由（複数回答）

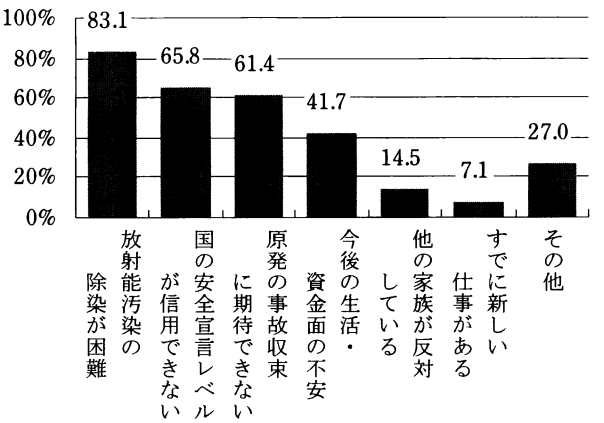

とはできない」という回答も多く、本当は戻りたいと感じている人が少なくないことをしめしている。戻る気がないという数字にとらわれることなく、なぜ多くの若い世代が帰ることをためらっているかという原因に目を向け、その障壁をとりのぞくことが肝要である。ちなみに、戻る気がないと回答した人に、その理由を聞くと、「放射能汚染の除染が困難」や、「国の安全宣言レベルが信用できない」、「原発事故の収束に期待できない」とする回答が多かった（図7）。

帰還まで待てる年数をたずねた設問では、高齢世代ほど年数が短い傾向が明らかになった（図8）。65歳以上では7割以上が3年以内と答えている。一方、若年層で3年以内と回答した

図8　帰還まで待てる年数：年代別

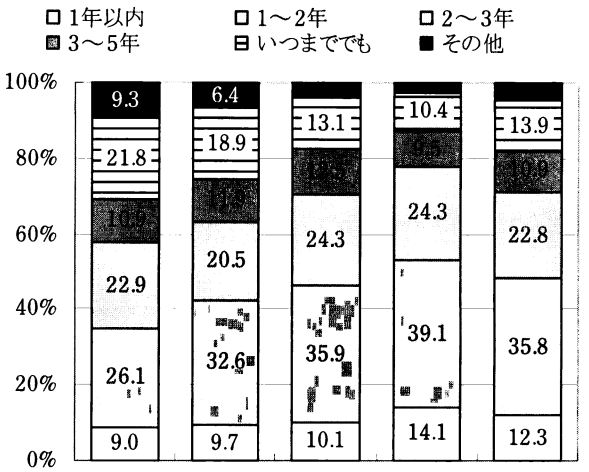

のは6割前後にとどまる。比較的若い世代で「戻る気はない」という回答が多いと同時に、帰還まで待てる期間も長いのは、前述のように「戻りたいけれど戻れない」という意識を反映したものと考えられる。とはいえ、中・高生が3年で卒業するなどの家族周期の点からも、若い世代もふくめて、震災発生後2～3年で「転換期」が訪れるのは避けられまい（山下，2012，39頁）。

2　浪江町の避難住民の被害実態――聞き取り調査から

次に、筆者（除本・根本・土井）が、双葉郡浪江町の避難住民にたいしておこなった聞き取り調査から、避難者たちの受けた被害を明らかにする[2)]。

2.1　対象地域

浪江町は、警戒区域と計画的避難区域の両方にまたがっており、事故による汚染の影響を、もっともつよく受けた自治体のひとつである。放射性セシウムによる土壌汚染をみると、300万ベクレル／m^2超の高濃度汚染をしめす地帯は、第1原発から北西方向にのびており、これが浪江町の行政区域とほぼ重なっている（文部科学省，2012）。

原発事故前の浪江町の人口は、約2万1000人であった。そのほか、面積、世帯数、産業構造等は、表1にしめしたとおりである。

2.2　調査の方法

本調査ではおもに、浪江町からの避難者が入居する福島県内の2つの仮設住宅を対象とし（以下、A仮設、B仮設とよぶ）、自治会長などの協力を得て、聞き取りをおこなった。

表1　浪江町の人口等

面積（km²）	223.1
世帯数（世帯）	7,176
人口（人）	20,905
男	10,189
女	10,716
就業者数（人）	10,364
第1次産業	1,068
第2次産業	3,534
第3次産業	5,750

注）就業者数は2005年10月1日時点、その他は2010年10月1日時点。
出所）福島県企画調整部統計分析課（2011）より作成。

まず2011年8月3日に、町役場の協力のもと、A仮設の集会所に集まった十数名の入居者から、車座で話を聞いた。この予備的調査を通じて、のちにA仮設の自治会長になる男性から協力を得られるようになった。また、同じく役場からB仮設の自治会長を紹介され、調査への協力をとりつけることができた。2011年9月～2012年4月の期間に、両仮設住宅を合計6回訪問し（2011年9月6～7日、10月14～15日、11月3日、12月19日、2012年3月17日、4月8～9日）、1人ずつあるいは夫婦で集会所に足を運んでもらい、聞き取りをおこなった[3)]。

浪江町が2011年11月に実施したアンケート調査によれば、町民の避難先は、福島県内が67.6%、関東地方が21.7%等となっており、3分の2以上が福島県内にとどまっている。また、避難先の住居種別は「自治体が借り上げている住宅」（以下、借上げ住宅）51.3%、「仮設住宅」22.2%、「自己負担で借りている住宅」7.1%、「避難所」6.7%、「親戚知人宅」5.4%等である（福島県浪江町，2011b）。このうち、最多をしめる借上げ住宅入居者の所在は、個人情報であるため第三者が知ることはできない。

したがって、全体の2割強にとどまるが、所在の明らかな仮設住宅の入居者を調査対象とした。もちろん、それによる調査の偏りも予想される。仮設住宅に入居している住民の属性として、比較的高齢の方が多いといわれる。前節でのべた福島大学災害復興研究所の調査によれば、仮設住宅入居者の割合はおおむね年齢とともに増加し、34歳以下で9.0%、35～49歳で13.7%、59～64歳で17.7%、65～79歳で25.5%、80歳以上で21.3%となっている（8町村合計）。しかし後述のように、筆者らが聞き取りをした対象者の年齢をみると、とくに高齢者に偏っているわけではない。

表2 浪江町避難者の就労・就学状況（避難先の居住別）

単位：%

	就労している	就労したいが、現在していない	就労しておらず、今後もする気はない	就学している
避難所	28.5	38.1	30.6	2.9
仮設住宅	18.4	41.7	37.2	2.6
借上げ住宅	32.7	33.8	28.4	5.1
自己負担賃貸	38.5	22.8	24.6	14.0
親戚・知人宅	21.3	28.2	46.1	4.4
その他	37.0	19.5	38.1	5.4

出所）福島県浪江町（2011b）9頁より作成。

とはいえ、仮設住宅に入居した浪江町の避難者には、高齢者が多いことも作用してか就労・就学者のしめる割合は顕著に低い。これに比して、借上げ住宅、および自己負担で借りている住宅への入居者では、就労・就学者の割合が高くなっている（表2）。筆者らの聞き取り調査でも、話を聞いた避難住民のうちほとんどが就労しておらず、こうした特徴が人びとの意識に影響を与えていると推察される。この点に留意しておく必要がある。

2.3 対象者数と属性

以上の調査を通じて、2012年4月初旬までに、51世帯、64人の入居者に聞き取り調査をおこなった。このほか、仮設住宅に入居していない避難者等にも補足的な調査をおこない、計56世帯、70人から話を聞くことができた。それらの対象者の性別、年齢は、表3、表4のとおりである。

2012年2月現在、浪江町の仮設住宅は県内に27カ所ある。戸数は2847で、2011年10月4日時点の入居戸数は2066である（福島県浪江町，2011a）。このうち、本調査で対象とした2カ所の仮設住宅の入居戸数は330弱であった。前述の調査対象世帯数51は、震災前の同居家族を1世帯と数えており、仮設住宅の入居戸数に完全には対応しないが、両仮設住宅について、本調査では、全入居世帯の少なくとも6分の1弱に聞き取りをおこなったことになる[4)]。

2.4 聞き取り調査で明らかになった被害

次に、聞き取り調査により明らかになった被害を記述する。本稿では、避難住民という共通の属性に焦点をあてているため、特定の職業等に付随する被害はあつかわない。ただし、調査

表 3　調査対象者の性別

単位：人

	男性	女性	計
A、B 仮設	26	38	64
その他	4	2	6
計	30	40	70

注）「その他」は、仮設住宅に入居していない 3 人、浪江町に住んでいた娘とともに隣接自治体から B 仮設に避難してきた 1 人、および、A・B 以外の仮設住宅に入居し B 仮設内の店舗で営業している夫婦（2 人）である（表 4 も同じ）。
出所）筆者作成。

表 4　調査対象者の年齢

単位：人

	80 代	70 代	60 代	50 代	40 代	30 代	20 代	計
A、B 仮設	2	11	18	12	11	8	2	64
その他	0	1	1	2	2	0	0	6
計	2	12	19	14	13	8	2	70

注）初回調査時の年齢による（本稿において同じ）。
出所）筆者作成。

対象者の多くが、農業から所得を得ていなくても、自家消費用の作物をつくる農地は有していたので、それに関する被害については記述した（以下で「60 代、男性、2011 年 9 月 7 日」などと記載したのは、対象者の年齢、性別、聞き取りの実施年月日である。また、引用した調査対象者の発言は、筆者が適宜要約したものである）。

2.4.1　避難それ自体による被害

第 1 に、避難そのもの[5] から直接的に発生する被害が挙げられる。これには、貨幣的価値の損失としてあらわれる経済的被害と、精神的被害のような非経済的被害とがある[6]。

経済的被害には、避難者の交通費・宿泊費、家財道具の移動費用などがある。このうち人や物の移動費用が必要なのは明らかだが、宿泊費についていえば、避難の過程でホテルや旅館ではなく親戚宅等に身を寄せた場合でも、家賃や光熱費が余分にかかっている（60 代、男性、2011 年 9 月 7 日）。

次に、非経済的被害として、精神的被害をみておこう。原発事故により、多くの住民が平穏な日常生活を断たれ、避難を余儀なくされた。筆者らが話を聞いた範囲でも、震災発生後、数日のあいだにあわただしく自宅を離れ、幾度も避難先を変えながら現在に至っている人ばかりで、みな大変な思いをしている。ある高齢者は、避難したときのことを「まるで戦争のときのようだった」と、昔の記憶と重ね合わせていた（70代、女性、2011年12月19日）。「蜘蛛の子を散らすように逃げた」と表現した人もいる（50代、男性、2011年10月15日）。

2.4.2 避難生活による被害

第2は、住民が避難生活をつづけるなかで発生する被害である。これも、経済的被害と非経済的被害にわけられる。

経済的被害としては、避難による生活費の増加が挙げられる。よく聞かれるのは、農作物を買わなくてはならなくなった、という話である。ある避難者によれば、避難の前は野菜を隣家からもらっていたため、買ったことがなかった。しかし、避難先ではそのような条件がなくなり、食費がかかるという（60代、女性、2011年9月7日）。

非経済的被害としては、避難生活による健康状態の悪化（場合によっては死亡）が挙げられる[7]。たとえば次のような訴えが聞かれた。「夫の持病が避難中に悪化。入院が必要となった。避難中の食事のためと思う」（60代、女性、2011年9月7日）。「避難途中で父が死去。もともと寝たきりだったが、原発事故のためヘリで運ばれたりした影響もあると思う」（40代、女性、2011年10月14日）。もちろん、これらの事例と避難生活との厳密な因果関係は明らかではないが、住民の多くが震災発生直後に寒い体育館に寝泊まりする生活を強いられるなど、体調の悪化を招いても不思議ではない状態だった。

なお、避難生活で健康が悪化すれば、医療費支出の増加や、収入の減少等の経済的被害が引き起こされる。その意味で、非経済的被害と経済的被害のあいだには関連性がある。

精神的被害もまた、前述のとおり非経済的被害にふくまれる。複数の避難者が、避難生活の「ストレス」から健康を損ねたと訴えていた。避難所となった温泉旅館などでは、そうした「ストレス」が避難者同士のトラブルを助長したようにみえる。また、仮設住宅に移っても、避難前の生活に戻れるわけではない。「家の広さとか、今までとまったくちがう。少しはプライバシーがあるが、カーテンを開ければすぐ隣や近所の部屋がみえる。壁一枚なので音も聞こえる」（60代、女性、2011年9月7日）。

2.4.3 避難の長期化と「ふるさとの喪失」

第3に、避難の長期化によって、新たな問題が生じている。誰しも、避難生活という不安定な状態をいつまでもつづけるわけにはいかないので、もとの土地に戻れるのか、早めに知りたいと願うのは当然である。しかし、2011年7月頃から、避難者たちに浪江町における深刻な

汚染状況がしだいに知られるようになり、秋頃には、戻れるかもしれないという町民の期待は急速にしぼんでいった[8]。

つまり、一時的避難（いずれは帰還）から「移住」へと、住民の意識変化がおきたのである。浪江町による前述のアンケート調査でも、20～30代の子育て世代では、町に戻らないことを決めた住民の割合が5割前後と、きわめて高くなっている（福島県浪江町，2011b）。高齢者のあいだでも、かなり長期間戻れないだろうと考える人が増えている。

そのため、もとの土地に密着した営みを「失った」という意識が、避難住民のあいだでつよまっていると考えられる。いわば「ふるさとの喪失」である。これは、たとえば次のような発言にあらわれている。「野菜づくりや花の世話、植木が好きだった。でかけないで手入れしていた。もとの家には20～30年は戻れないとあきらめている」（60代、女性、2011年10月14日）。「農業でやっていた花は、なんていうかな、生きがいだった。あの人は〔直売所に〕何をだすから私はこれ、とかみんなで競争してた。お金だけが目的じゃない。みんなで旅行して。楽しかった。毎日が楽しかった。それを奪われたことが苦痛。仕事をする自由、生きがいを奪われた」（60代、女性、2011年9月6日）。「自分は海釣り、山に入って渓流釣り、狩猟、山菜とりをするのが趣味だった。山は庭だった。自分の趣味がなくなった」（60代、男性、2011年10月15日）。

なお、筆者らが話を聞いたなかでも、一時帰宅の際、自分の家がすでに荒れているのを目のあたりにしたという人が大半にのぼる。こうしたことも、避難住民の喪失感をつよめていると推察される。

筆者（除本）は他の共同研究者とともに、浪江町の北側に隣接し、同様に汚染の深刻な相馬郡飯舘村からの避難者にたいしても、聞き取り調査をおこなっている。そのなかでも、「ふるさとの喪失」について、次のような話が聞かれた。飯舘村から避難したある男性は、生家のある村内他地区から、1952年に震災前の住所に移り住み、農地を開拓してきた。また長年、地域づくりにも取り組んできた。その長い努力の成果が失われたという。「〔原発事故で〕夢も希望もなくなった。いち早くこれをとりもどしてもらいたい。被害者みんなが願いは同じだと思う。一生懸命、村をよくしよう、楽しい村にしよう、とみんなで本当にがんばってきた。『日本一美しい村』を合言葉に、ようやくそれに近い線に〔きた〕。飯舘牛も牛乳も、世間に広がってきたところだった。環境づくりも、みんなでこうしよう、ああしようとがんばってきたんだよ。それなのにこうなるなんて、あきらめきれない。とんでもない。」「飯舘牛はブランド品になった。飯舘の牛乳も濃度がうんと強い。……こういうのは、ちょっとやそっとで、できるものではない。長い努力の成果でそうなってくる。……〔それが今度の事故でひっくりかえされたのは〕悔しい」（80代、男性、2011年8月11日）。

2.4.4 避けられた被曝

第4に、浪江町や南相馬市に固有の事情として、政府の情報伝達が不十分であったため、放射性物質が飛散する方向に住民が避難してしまったという問題がある（東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会，2011，278，280頁）。また、行政区域の大部分が第1原発から30キロメートル以上離れており、避難指示のでていなかった飯舘村では、放射性物質が到達していることを知らず、住民が村にとどまっていた（長谷川，2012，21-26頁；小澤，2012，39頁；千葉・松野，2012，8-9頁）。

これらの自治体では、適切な情報があれば被曝を避けられたかもしれない。このことは健康影響への深刻な不安を引き起こし、それが家族のなかにも微妙な影を落としている。ある母親は、「津島〔事故直後に町民の避難先となった地区で、放射性物質が飛散した方向にある〕へ移動したことを息子からときどき責められる」と語った（40代、女性、2011年11月3日）。

おわりに

地域全体の面的避難は、緊急段階をすぎ、すでに「長期化」局面に入っている。これによって、「ふるさとの喪失」という被害が焦点化せざるをえない。避難の長期化によって、被害が流動的な局面から脱けだし、いわば構造化するともいえる。この被害構造の核心は、原発事故によって地域を構成する諸要素が分断・解体され、住民がそれらの諸要素のあいだで理不尽な選択を迫られているという点にある（大島・除本，2012，44-57頁；除本・土井，2012，20-21頁）。

地域経済学では、「地域」の意味は次のように理解される。すなわち、一定の範域に「自然環境、経済、文化（社会・政治）」という複数の要素が一体のものとして存在することで、人びとの生産・生活の場として機能する（中村，2004，60頁）。避難対象区域等の町村は、原発事故を受けて、おもに福島県内の他の自治体へと役場機能を移したが、そうしたいわば地域の「社会・政治」的機能にアクセスしやすくするためには、避難住民は役場移転先の近傍に居住すべきだろう。しかし、役場の移転先でも、放射線量が事故前と比べて高いとすれば、とくに妊婦や小さな子どもを抱える世帯からみると、より安全な「環境」をもとめて、さらに遠くへ移住する必要に迫られるかもしれない。あるいはまた、「経済」の観点、たとえば雇用機会という点で最善の居住地域は、これらとは別のところにあるかもしれない。

原発事故は、このように、住民たちに本来ありえなかった苦渋の選択を強いている。家族という単位でみると、複数の成員のあいだで選択に食いちがいがおきる可能性がある。そのため、家族が離ればなれになる「家族離散」がめずらしくない。地域社会の単位でみると、個々の家族や住民のあいだで選択が異なれば、住民の離散をもたらし、地域の崩壊が加速されかねない。

避難住民の受けた被害の回復・補償について、検討を深める必要がある。住民の帰還が当面困難だとすると、中・長期的にみて、どのように「ふるさと」をとりもどしていくのか。人びとの絆を維持しながら、別の土地でコミュニティを再建するといったことも考えていかなくてはならない。被害回復・補償措置を具体化するためにも、被害の実態をより正確に明らかにしていく必要がある。

2012年4月から、避難対象区域のみなおしが実施されている。これまでの避難対象区域は、①「避難指示解除準備区域」（年間積算線量20ミリシーベルト以下）、②「居住制限区域」（年間20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、被曝量低減の観点から避難の継続をもとめる地域）、③「帰還困難区域」（5年を経過しても年間20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、年間50ミリシーベルト超の地域）に再編される。このうち①は、近い将来帰宅が可能とされるが、年間積算線量の上限は20ミリシーベルトで、通常時の基準の20倍に相当する。そのため、とくに地域の将来をになう若い世代、子育て世代のあいだで、帰還へのためらいがうまれても不思議はない（被害補償とのかかわりについて，除本，2012）。こうした区域再編の動向などもふまえながら、住民意識と被害の動態的変化を解明していかねばならない。

注

1）筆者のうち除本と土井は、本誌ですでに、避難対象区域等の市町村ごとにみられる差異に着目して、原発事故の被害構造を検討している（除本・土井，2012）。本稿はその続編である。なお、この機会に、前稿での誤記を訂正しておきたい。除本・土井（2012）25頁、項番号（誤）「2.2」→（正）「2.3」、次行（誤）「警戒区域」→（正）「避難対象区域と緊急時避難準備区域」、同段落末（誤）「11万人を超えている」→（正）「約10万人に達する」。同26頁、項番号（誤）「2.3」→（正）「2.4」。

2）本節は、除本ほか（2012）をもとに、加筆したものである。

3）調査対象者に初めて会うときは集会所で話を聞いたが、同じ対象者に2度、3度と会う場合は入居している部屋を訪問することもあった。なお、2012年4月の調査には、筆者のうち除本・土井に加え、藤川賢（明治学院大学）、堀畑まなみ（桜美林大学）も参加した。

4）仮設住宅の入居世帯数は公表されていないが、家族の規模に応じて、同一世帯が複数の部屋に分かれて入居しているケースも少なからず存在することから、全入居世帯にしめる調査対象世帯の割合は、これより高くなると考えられる。

5）避難それ自体（そのもの）とは、原発事故による難を避けるため、住んでいた土地を離れることをさす。

6）非経済的被害も、精神的被害にたいする慰謝料のようなかたちで、貨幣タームに換算することは可能である。

7）ただし、避難それ自体の影響と明確に区別することはむずかしい。

8）NHKスペシャル「故郷か移住か ―― 原発避難者たちの決断」2012年3月24日放送。

参考文献

大島堅一・除本理史（2012）『原発事故の被害と補償 —— フクシマと「人間の復興」』大月書店。

小澤祥司（2012）『飯舘村 —— 6000人が美しい村を追われた』七つ森書館。

丹波史紀（2012a）「福島第一原子力発電所事故と避難者の実態 —— 双葉8町村調査を通して」『環境と公害』第41巻第4号，39-45頁。

———（2012b）「被災者の生活再建の課題 —— 東日本大震災における福島原発事故の経験から」『法律時報』第84巻第6号，30-35頁。

千葉悦子・松野光伸（2012）『飯舘村は負けない —— 土と人の未来のために』岩波新書。

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（2011）『中間報告（本文編）』12月26日。

中村剛治郎（2004）『地域政治経済学』有斐閣。

長谷川健一（2012）『原発に「ふるさと」を奪われて —— 福島県飯舘村・酪農家の叫び』宝島社。

福島県企画調整部統計分析課（2011）「平成23年版　福島県勢要覧」http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=20044（2012年3月29日閲覧）。

福島県浪江町（2011a）「浪江町仮設住宅建設進捗状況（10月4日現在）」http://www.town.namie.fukushima.jp/?p=7825（2012年3月26日閲覧）。

———（2011b）「復興に関する町民アンケート集計結果」12月16日公表，http://www.town.namie.fukushima.jp/?p=9535（2012年3月25日閲覧）。

福島大学災害復興研究所編（2012）「平成23年度　双葉8か町村災害復興実態調査　基礎集計報告書（第2版）」2月14日，http://fsl-fukushima-u.jimdo.com/双葉八町村住民災害復興実態調査/(2012年3月25日閲覧)。

文部科学省（2012）「警戒区域及び計画的避難区域における航空機モニタリングの測定結果について」2月24日，http://radioactivity.mext.go.jp/ja/1910/2012/02/1910_022414.pdf（2012年3月26日閲覧）。

山下祐介（2012）「東日本大震災と原発避難 —— 避難からセカンドタウン，そして地域再生へ」山下祐介・開沼博編著『「原発避難」論 —— 避難の実像からセカンドタウン，故郷再生まで』明石書店，19-56頁。

除本理史（2012）「『帰還』をめぐる避難者たちの選択 —— 避難区域の再編で補償の打ち切りも」『週刊金曜日』第20巻第28号，30-31頁。

除本理史・土井妙子（2012）「福島原発事故による被害構造 —— 避難対象区域等の諸類型に留意して」『経営研究』第62巻第4号，19-38頁。

除本理史・根本志保子・土井妙子（2012）「福島原発事故による避難住民の被害実態 —— 福島県浪江町からの避難者に対する聞き取り調査にもとづいて」『人間と環境』第38巻第2号，2-9頁。

A Research on Evacuees from Futaba-gun in the Fukushima Nuclear Disaster

Fuminori Tamba, Masafumi Yokemoto, Shihoko Nemoto and Taeko Doi

Summary

Because of the Fukushima nuclear disaster in March 2011, 11 municipalities, mainly in Futaba-gun, Fukushima Prefecture, were instructed by the government to completely or partially evacuate the administrative area, and office functions were moved outside the prefecture by 8 of the municipalities. In this article, we illustrate the widespread socio-economic damage caused by the disaster by using questionnaires and interview surveys to focus on the evacuation of the local people because of government instructions.

In the first section, co-author Tamba has elucidated the consciousness of the local people who were evacuated, by using questionnaire surveys. In the second section, co-authors Yokemoto, Nemoto, and Doi have examined the damages incurred by the evacuees on the basis of interviews of the local people who were evacuated from Namie-machi in Futaba-gun. Through these 2 surveys, we hope to independently elucidate the realities of the damage.